

事務局説明資料

デジタル庁

トラストを確保したDX推進SWGスケジュール

2021年12月末

- トラストスコープで集中的にニーズやユースケースを検討する範囲特定
- 電子化できる手続・取引の主要事例

2022年3月末

- トラスト実態調査分析結果に基づく対応検討
- Identificationのアシュアランスレベル整理
- トラストサービスのアシュアランスレベル整理

2022年6月末

- トラストポリシー基本方針
- ユースケース選定
- 報告書とりまとめ
(日・英)

アウトライン

1. 本サブワーキンググループのアウトプット案
 - I. 前回の議論の振り返り
 - II. マルチステークホルダーモデルの体制
 - III. マルチステークホルダーモデルでの議論内容

前回の議論の振り返り

Multistakeholder model(MSM)の在り方に関して様々な意見が出るとともに、MSMを採った場合の議論の効率性や議論トピックの選定等についての課題も示された。

MSM の在り方	構成員	<ul style="list-style-type: none">• Civil Society(CS)、ビジネス、労働者を分けた上で、trade unionも入れるべき• Tech Community(TC)に学会が含まれてもよいのではないか• CSに弁護士団体やNPO法人などがあってもよい• 国民の声を届ける観点から、トラストサービス事業者自身をCSに入れるべきではない• メンバーが固定でなく、必要に応じて追加ができる柔軟性があってもよい• メンバーは団体の種類で規定するのではなく、期待するインプットで示されるのがよい• TCには技術中立的で先進事例にも明るい立場の有識者を入れるべき
	運営	<ul style="list-style-type: none">• Regulatorは諮問の際に最低限必要な要件を提示する必要がある• コミュニティ名について日本語でわかりやすい名称にした方がよい• MSMの運営はレビューと透明性確保が重要
MSM の課題	効率性	<ul style="list-style-type: none">• MSMでは合意に時間がかかり効率的に議論を回せないのではないか
	議論内容	<ul style="list-style-type: none">• MSMでは、政府が主体となって判断するトピックを扱うのではなく、多様な関係者を含めて議論すべきトピックを扱うべき• MSMで扱う検討内容の全体像を示してほしい


➡ MSMでは、多様な関係者との議論が必要な民間手続きへのトラスト政策を中心に議論を行うべき

行政で中心的に検討する事例

行政機関が所有するシステムの技術基準や、行政手続きへ用いるトラストサービスの技術基準等については、行政が中心となって検討し、デジタル臨調のデジタル完結に活用していくべき

- GPKI、LPGKI、JPKIの今後の在り方
- 公的な証明書に用いるトラストサービスの技術基準や活用方策
- 政府調達における電子契約に必要な本人確認レベル
- 行政手続きにおける本人確認・電子署名利用ガイドライン

等



デジタル臨調「公的な証明書・講習・閲覧に対面・書面を求める規制」見直し
Phase2「類型1③：受講票、受講修了証等のデジタル発行」「類型2③：証明書等のデジタル発行」及びPhase3(デジタル完結を基本)(次頁)のトラストサービスの活用を推進

(参考)書面掲示、対面講習、往訪閲覧・縦覧規制の類型化とフェーズ(詳細)

PHASE 1

紙・人の介在

- ①法令等において、対面で「講習」受講、紙発行の公的証明書等を「掲示」、公的情報を役所等へ訪問して「閲覧」「縦覧」と規定
- ②法令等において、「講習」受講、公的証明書等を「掲示」、公的情報を「閲覧」「縦覧」と規定しているが、デジタル原則に適合する手段が可能かが不明確

講習

類型 1 ①

オンラインによる講習受講を可とする

- 例)
- ・介護支援専門員更新研修
 - ・一級建築士等定期講習
 - ・危険物取扱者保安講習

類型 1 ②

受講申込のオンライン手続※を可とする

- 例)
- ・一級建築士等定期講習

※申込・申請等のオンライン手続に手数料のキャッシュレス納付を含む

類型 1 ③

受講票・受講修了証等のデジタル発行を可とする

公的証明書等の掲示

類型 2 ①

インターネットの利用による公示(証明書等記載事項又はデジタル発行証明書等)を可とする

- 例)
- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録事項の公示

類型 2 ②

公的証明書等申請のオンライン手続※を可とする

類型 2 ③

証明書等のデジタル発行を可とする

申請等による公的情報の閲覧・縦覧

類型 3 ①

閲覧等情報のデジタル化を可とする

- 例)
- ・農業信用基金協会の定款、事業報告書等の閲覧
 - ・食品衛生法における登録検査機関の財務諸表等の閲覧

類型 3 ②

閲覧等の申請等のオンライン手続※を可とする

類型 3 ③

インターネットの利用による閲覧等を可とする

公的証明書等以外の情報の掲示 申請等によらない公的情報の縦覧・閲覧

類型 4 ①

掲示・縦覧等情報のデジタル化を可とする

類型 4 ②

インターネットの利用による公開・縦覧等を可とする

- ①+②の例)
- ・住宅宿泊仲介業約款の公開
 - ・都市計画案の縦覧
 - ・金融商品取引業者の業務状況等説明書類の縦覧

PHASE 2

デジタル原則に適合する手段を可とする

※デジタル手続等の実装については、利用者数や費用対効果等の状況を鑑みながら検討

PHASE 3

デジタル完結を基本とする

類型 1

申込～受講～受講修了証等発行のデジタル完結を基本とする

類型 2

申請～証明書等発行～公示のデジタル完結を基本とする

類型 3

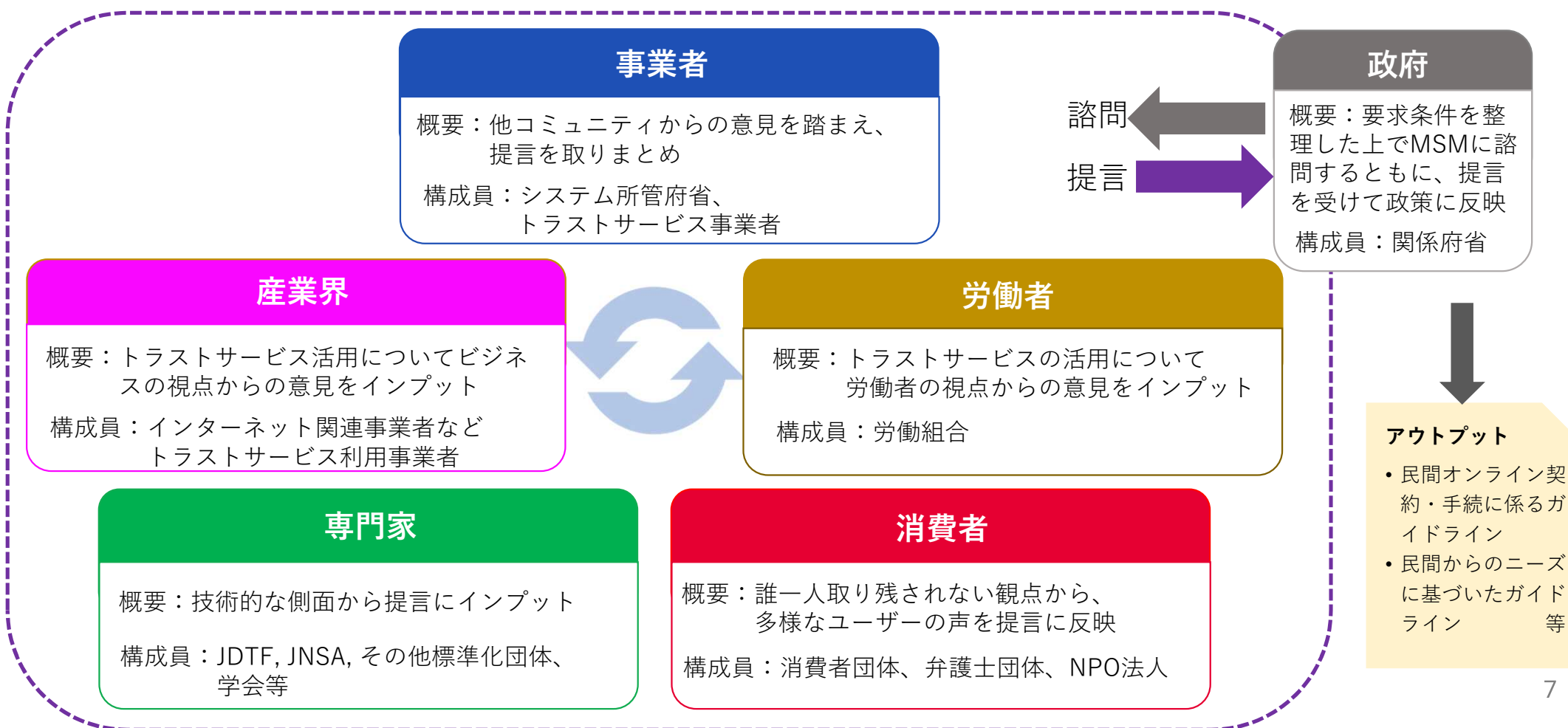
閲覧等情報～申請等～閲覧等のデジタル完結を基本とする

類型 4

掲示・縦覧等情報～公開・縦覧等のデジタル完結を基本とする

トラスト基盤構築に向けたマルチステークホルダーモデル

マルチステークホルダーからの提言を受け、政府でトラストサービスの政策を策定。各コミュニティの構成員は、各コミュニティからのインプットで期待することを踏まえて柔軟に追加可能とする。



(参考)OECD/Committee on Digital Economy Policy(CDEP)のMSM

OECDの中でデジタル経済と社会の発展に関する諸課題の検討を行っている。OECDプライバシー原則やサイバーセキュリティ原則、AI原則などのLegal Instrumentsはここで策定されている。

メンバー

- 各国の代表の他に、ステークホルダーとしてCivil Society(CISAC), Business and Industry(BIAC), Trade Union(TUAC), Internet Technical (INTUG)の4つのAdvisory Councilからの代表者および事務局がラウンドテーブルに座り、多様な視点からの検討を行っている。
- 主な会合は年に2回実施。この他に適時Workshopが開催され、学識経験者などが招聘され、上記に対するインプットを作っている。
- また、3年に1回閣僚級会合が実施される。

意思決定方法

- 検討の中で表明された意見 (intervention) は事務局がその場で回答するとともに文書に反映し、コンセンサス (強い継続的な反対をするものがないこと) が得られたところでWorking Party からCommitteeに上げられ、そこでDeclassifyすることによって公表が行われる。

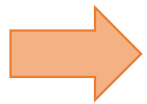
プログラムの設立

- 事務局の予算提案(Programme of Work) をWPおよびCommittee で審議し、承認をもってプログラムが開始される。

MSMでの議論・提言が適している例

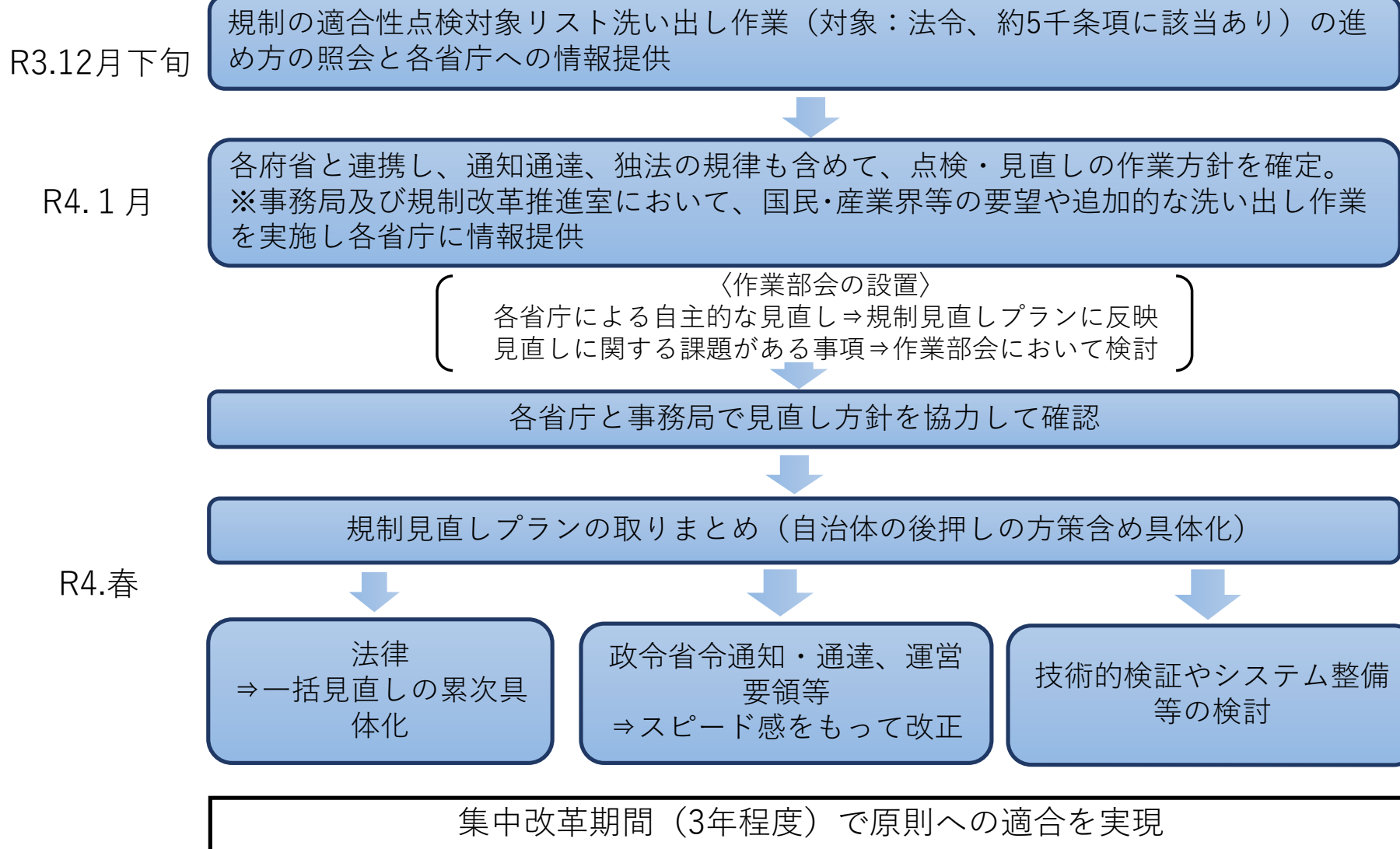
デジタル臨調に挙げた、書面・対面での法規制がある民間同士の取引・手続きについて、デジタル完結に資するトラストサービス活用をMSMで多様な視点から議論を行う

- 民間オンライン契約・手続きに係る課題の検討
 - デジタル化を行う上での手続等の類型化を行い、ガイドラインの形で取りまとめ
 - メンバーは、透明性確保のために発起人及びオープンエントリーで募集
 - 電子署名法のリモート署名等への対応と技術基準の最新化検討
 - 経済界からのニーズにおけるユースケースごとのガイドライン
- (例) ・民法での債権譲渡通知の電子化
・労働契約におけるデジタル完結 等

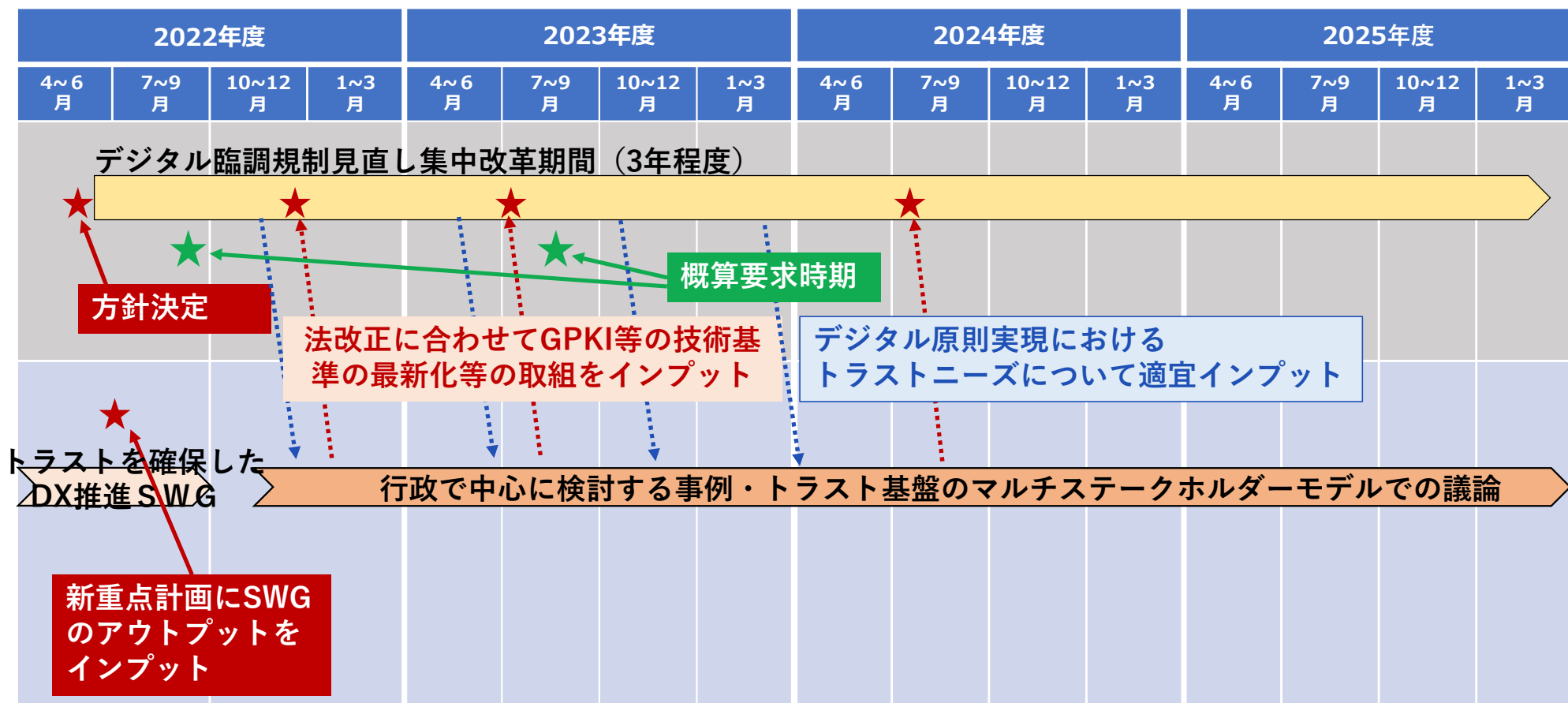


デジタル臨調の集中改革期間に上記のガイドライン等を作成し、デジタル完結を促進

(参考) 既存の規制に関する適合性点検作業の進め方



スケジュール (案)



議論いただきたいこと

- マルチステークホルダーモデルで扱うべき議題
- マルチステークホルダーモデルを透明性を確保しつつ効率的に運営していくための方策

(参考) 構成員・オブザーバー

構成員

手塚 悟	慶應義塾大学環境情報学部 教授 (主査)	太田 洋	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
濱口 総志	慶應義塾大学SFC研究所 上席所員	崎村 夏彦	東京デジタルアイデアーズ株式会社 主席研究員
宮内 宏	宮内・水町IT法律事務所 弁護士	佐古 和恵	早稲田大学 基幹理工学部情報理工学科 教授
林 達也	LocationMind株式会社 取締役	その他関係行政機関	
宮村 和谷	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー	総務省	サイバーセキュリティ統括官付参事官
		法務省	民事局商事課長
		経済産業省	商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

オブザーバー

伊地知 理	一般財団法人日本データ通信協会 情報通信セキュリティ本部 タイムビジネス認定センター長	袖山 喜久造	S K J 総合税理士事務所 所長・税理士
佐藤 創一	一般社団法人新経済連盟 政策部長	中武 浩史	Global Legal Entity Identifier Foundation (GLEIF) 日本オフィス 代表
西山 晃	電子認証局会議 特別会員 (フューチャー・トラスト・ラボ 代表)	小松 博明	有限責任あずさ監査法人 東京 I T 監査部 パートナー
山内 徹	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事・デジタルトラスト評価センター長	中須 祐二	SAPジャパン株式会社 政府渉外 バイスプレジデント
若目田 光生	一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコミー 推進委員会企画部会 データ戦略 WG 主査	小倉 隆幸	シヤチハタ株式会社 システム法人営業部 部長
太田 大州	デジタルトラスト協議会 渉外部会長	島岡 政基	セコム株式会社IS研究所 主任研究員
小川 博久	日本トラストテクノロジー協議会 運営委員長 兼株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 サイバー・セキュリティ戦略グループ 主任研究員	佐藤 帯刀	クラウド型電子署名サービス協議会 協議会事務局
柴田 孝一	セイコーソリューションズ株式会社 DXサービス企画統括部 担当部長 兼トラストサービス推進フォーラム 企画運営部会 部会長	三澤 伴暁	PwCあらた有限責任監査法人 パートナー
		小川 幹夫	全国銀行協会 事務・決済システム部長
		豊島 一清	DigitalBCG Japan Managing Director
		野崎 英司	金融庁 監督局 総務課長
		田中 彰子	厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療情報技術推進室長
		肥後 彰秀	独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC) インキュベーションラボ デジタル本人確認プロジェクトチーム プロジェクトオーナー